

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成26年7月25日(金) 10:03~10:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

新谷 絃一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

秋本登志嗣 委員

欠席委員 2名

国中 憲治 委員

川口 正志 委員

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

議 事

(1) 当面の諸課題について

(2) その他

傍聴者 なし

<会議の経過>

○新谷委員長 おはようございます。

南部・東部地域振興対策特別委員会を開会させていただきます。

会議が始まります前に、先般の役員改選がございまして、私と松尾副委員長が再任されました。委員の皆さん方の変更はないということでございますので、どうぞ、至りませんが、懸命の努力をして、目的達成のために頑張りたいと思っておりますので、理事者並びに委員の皆さん方のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

国中委員、秋本委員、川口委員は、おくれるとの連絡が入っておりますので、始めさせ

ていただきたいと思います。

それから当委員会の所管事項で出席を求めている理事者についてですが、お手元に配付させていただいている資料「南部・東部地域振興対策特別委員会の所管事項及び出席を求める理事者一覧表」のとおりになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。本日は、道路建設課長が欠席されており、かわりに谷村道路建設課主幹が出席されていますので、ご了承願ひたいと思います。

次に、当委員会の運営についてですが、お手元に資料「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しております。これは調査期間終了時に、その成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

次に、お手元に配付しております、資料「今後の委員会の運営について」を説明させていただきます。2の議論の方向についてですが、昨年の委員会設置から議論していただいたものと一定の方向を示しておりますので、確認をいただきたいと思います。

3の委員会の運営についてでございますが、今後所管事項等に係る調査及び審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、スケジュールに沿って、平成27年の2月定例会におきまして、委員会として成果を報告をしたいと考えておりますので、ご確認をよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの説明についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会は、引き続き、委員間討議の時間もとりながら、調査並びに審査を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

事務分掌については、お手元に配付させていただいておりますので、ご参考にしていただけたらありがたいと思います。

それでは、当面の諸課題について質疑があれば、ご発言を願ひたいと思います。

○太田委員 1点、質問させていただきます。五條市にあります上野公園で、昭和57年と平成2年と平成6年にそれぞれ浸水を起こしているとお聞きしております。この間の台風12号と台風18号の時にも浸水の被害が起こっているということでございまして、大滝ダムが供用開始された後も被害があるということで、浸水被害の対策がどのようにとられているのかと、地元から声が上がっております。その点についてどのような取り組みがされているのかお伺ひしたいと思います。

○平岡河川課長 太田委員のご質問に答えさせていただきます。

紀の川につきましては、五條市の栄山寺橋から下流を、太田委員がお述べの上野公園を含め国土交通省が管理しております。

昨年台風18号の降雨により紀の川が溢水し、上野公園と周辺の田畑が浸水被害に遭いました。昨年9月には、もう大滝ダムが運用開始されておりました。大滝ダムへの流入量が、最大で毎秒2,200立方メートルぐらいあったのですが、下流への放流を毎秒1,000立方メートルぐらいカットをし、最大で毎秒1,200立方メートルにしたということで、五條市の新町付近では水位を1.1メートルぐらい下げる効果があったということです。それなのに上野公園が浸水したということについては、特に天川村のあたりがすごい降雨で、例えば丹生川といった大滝ダムから下流の紀の川に注いでいる川の流量がかなり多くて、上野公園が台風12号のときよりも若干大きな被害を受けたと国土交通省から聞いてます。

それで昨年の台風以降も周辺に1万立方メートルぐらいの堆積土砂がありました。その撤去は完了したと聞いていますし、平成24年の12月に策定されました国管理区間の紀の川の河川整備計画においては上野公園周辺に堤防整備を行うと明記されております。県としては、当然昨年の台風を受けて早期整備を求めてきました。今後も引き続き計画的に堤防の整備をしていただくように働きかけてまいりたいと思っております。以上です。

○太田委員 国の管理のもとで整備を進めるということでございます。これからまた大雨が降る季節になってまいりますので、ぜひとも早急に進めていただきますようお願いをしまして、私の質問は以上でございます。

○田中委員 質問の通告はしていなかったのですけれども、昨日、一昨日と御杖村へ行っておりますと猿の群れが国道を渡っていく姿に遭遇しました。写真をきょうごらんいただいたらよかったですけれども、持ち合わせておりませんが、もう群れになって車が交差する中で、自分たちが危ないと思ったときは渡らない。車がいなくなった途端ぱっと渡っていく姿を見まして、これはかなりのものだと思わざるを得ない状況でございました。

それから大宇陀方面でも昼間、鹿が全然人間を怖がらずに道路を渡って、それで道路沿いの野草を食べているという姿もございました。

こうして見ますと、今までにはなかったところまで野生の動物たちが迫ってきていると感じられますので、一層の取り組みをしていただきたいという思いで少し発言をさせていただきました。

もう一つは、過疎だ、人口減だ、へき地だ、もう消滅する村だという形で地域のことを

心配してマイナス思考になっているのが現実の行政の姿であろうかと思うのですけれども、最近の発想は現状のある姿から新しい村を創造する、新しい地域を創造するのだ、こういう取り組みを行政が行う必要があるのではないかとということが盛んに言われるようになりました。きょうも午後の県内調査で宇陀方面へお出かけいただくのですが、今までに見られなかったところで、新しい人がイタリアンレストランをやってみようとか、和食の食堂をやってみたいなど、いろんな取り組みをされる方が湧いてくるような形で出てきているという姿を見ました。従来の資産、資源である観光資源やいろいろな農産物資源を利用しての村づくり、地域づくりの発想に加えて、新しいものを創造していこうというのが、これからの時代にとっても、行政の取り組みの仕方として大切なことではないかと思えます。

今までなかったものが最近できたという一つの事例では、宇陀市菟田野区でメイプルパークという施設を、あれはもう完全に新しい施設を創造したということだと思えるのですけれども、そういう地域のあり方が出てくるようになったのではないかと思えますので、そういう意味で地域活性化という意味の捉まえ方として南部地域や東部地域の振興という意味では、そういう意欲のある人をピックアップして育ててやるという意味での捉まえ方をお考えいただきたい。

この2つをお願いして、私の発言を終わらせていただきます。答弁は特に求めませんがしていただいても結構です。以上でございます。

○新谷委員長 今の猿や鹿の質問について答弁する人はいないですか。

○佐野森林整備課長 御杖村の猿の話と、鹿の話ということです。まず鹿につきましては、県として新しい取り組みといたしまして、今年度から予算を認めていただきましたモデル事業としまして、今まで市町村単位で鹿の駆除をしていたのを、県が県の猟友会に委託をしまして、鹿を捕獲する担い手のいない地域へ派遣する制度を今年度から設けております。モデル事業としまして、宇陀市大宇陀区ではなくて、野迫川村ですけれども、その成果を今後見ていきたいと考えております。

猿につきましては、厄介な話なのですけれども、鳥獣保護法では猿は捕ってはいけない獣になっております。つまり狩猟はできないのです。だから駆除できる方法といたしましては、有害鳥獣駆除でしかできない形になっております。有害鳥獣駆除につきましては、市町村長が許可権限をお持ちなのですけれども、手元に具体的な数字はないのですけれども、県下全域では平成24年度でしたら約290頭のニホンザルの有害捕獲の許可をしております。御杖村ではないのですが、お隣の宇陀市では、被害対策協議会におきましてモ

ンキードッグを養成されております。それは、犬による農地からの猿の追い払いという制度を設けておりますので、私たちもそれをもう一度勉強しまして御杖村ともお話ししたいと思っております。以上でございます。

○新谷委員長 よろしいですか。2点目の地域づくりについての行政の取り組みといった発言についてもよろしいですか。

○岡委員 全然通告をしておりませんが、一昨日、新聞報道によると外国人観光客が去年を上回る勢いで、ふえているということで、奈良県も恐らく、データを見ていませんけれども、ふえているのではないかと思います。特にアジア系の観光客が激増しているということでございますけれども、南部・東部地域の振興という視点から、これを南部・東部地域の方向へいざなう仕掛けというものを何か考えていらっしゃるのかどうか。まず、今の実態について、どんな状況かわかれば教えてほしいと思います。きょうの出席理事者は観光関係についてはわかりませんね。数字がわからなかったら仕方無いです。何か南部・東部地域の振興という面から考えた知恵を出していただきたい。奈良市には、ほっておいても外国人観光客が来ていますから。

ところが一方では、この間あるテレビの報道番組を見ていましたら、東北地方の田舎にアジア系の観光客がどっと押し寄せているということです。なぜかといったらきれいな水、きれいな緑、そういう環境を見たいということで、アジアの方ではあのような環境がそうたくさんあるわけではないのです。中国は非常に広い国土ですが、ほとんどがはげ山ということもありまして、日本の四季を感じる風景に非常に興味がある。残念ながら奈良県は雪を見せるということはなかなか難しいのですけれど、雪もそういう資源の一つになっているそうでございます。何か南部・東部地域の自然のよさ、田園風景等をしっかりと外国人観光客にアピールする仕掛けをぜひ考えてほしいと思いますが、もし何かお考えがあればお願いします。

○辻本南部東部振興監 ふえている外国人の方々を南部・東部地域へ誘導するようにというご質問でございます。南部・東部地域に関しましては、観光のお客さんは奈良市に比べると少ないという意味で、外国の方だけではなく、もう当然日本の方も含めて誘致というか、来ていただくことが必要だと思っております。

今のところ、南部・東部地域へ特に外国の方に絞った政策はないのですけれど、全県的にはいろいろ行っております。ただ実態を見ますと、例えば宇陀市室生の民宿では半分以上の方が外国人、吉野山や天川村でも外国人がかなり入っておられ、非常に魅力のあると

ころだというのはわかっているのですが、今回、美しき日本という3分の動画を南部・東部のいろいろな地域で撮っています。それに英語の字幕をつけようと、外国語の字幕をつけよう。単に訳したらいいというのではなしに、もともと河瀬直美さんに監修していただき撮っていただいた動画なので、その思いを訴えられるような字幕をつけてみようとしています。それはなぜかというと、河瀬直美さんがカンヌ映画祭でロビーなどでその動画を流してくれているのです。今までは日本語しかなかったのですが、字幕をつけようとしています。ナレーションまで全部外国語でやると、作成時にかかった何百万円と同じお金がかかるので、もうちょっと抑えられるようにということで字幕をつくるなどしています。

また、お金を持って外国の方に来ていただけるようにということで、去年旅行社の方々にファムトリップということでお試しで行っていただいたのです。中国の方やコンサルティングの方に行ってもらって、こういうことをしたらこうなるのですよというアドバイスもいただいているので、その辺を旅行業者に還元するということもやっていきたいと思っています。少し断片的な話で申しわけございません。

○新谷委員長 よろしいですか。観光局が出席されていませんので。

○岡委員 また別の場面で。

○新谷委員長 また改めて。

○岡委員 結構です。

○新谷委員長 出席を求めることはできますので、また提案があればお呼びしたいと思います。

本日の委員会はこれもちまして終わらせていただきます。ありがとうございました。